

平成二十年十月十四日受領
答弁第六八号

内閣衆質一七〇第六八号

平成二十年十月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出野党からの各省に対する資料要求について事前報告を求める自由民主党の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出野党からの各省に対する資料要求について事前報告を求める自由民主党の対応に関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省が本年九月十六日及び十月一日の民主党厚生労働部門会議（高齢者医療勉強会）への提出資料を、自由民主党に事前にお知らせしたことは事実である。

また、自由民主党国会対策委員会（以下「自民党国対」という。）から、野党からの資料要求への対応については、既存の資料を提出するようなものを除き、資料要求の実態を把握するため、事前に個別に自民党国対に相談して欲しい旨、各府省に依頼しており、あわせて、自民党国対からの依頼を受け、内閣総務官室経由でも、その依頼の内容を各府省に伝えたものである。

二及び三について

国会議員から各府省への資料要求に関しては、膨大な作業を伴うものも多いことから、自由民主党が民主党に対しルール作りを申し入れているものと聞いている。また、ルール作りに向けた実態把握を行う観点から、今般、自民党国対から、各府省に対し事前に相談するよう依頼があったものと承知している。議

院内閣制の下での政府与党の関係を踏まえると、与党からのこのような依頼に応じて、資料要求について情報提供を行うことには、特段の問題はないと考えている。